

交通事故から身を守るために

夏休みの時期は、交通量が増加します。また、子どもの行動範囲が広がり、急な飛び出しなどによる思わぬ交通事故の発生が懸念されます。

事故を起こさないだけでなく、事故に遭わないためにも、一人ひとりが交通ルールを守りましょう。

事故防止のポイント

ドライバーの方は

- 思いやりとゆとりを持ち、交通ルールを遵守して運転しましょう。
- 横断歩道の手前では、歩行者がいてもいなくても安全確認を十分にを行い、横断歩道以外でも道路横断者に注意しましょう。
- 「ながら運転」は大変危険ですので絶対にやめましょう。

自転車の方は

- 自転車は車両です。歩行者を優先し、道路を通行するときは交通ルールを守りましょう。
- 大人も子どもも、ヘルメットをかぶりましょう。
- 万が一に備え、自転車保険や共済に加入しましょう。

歩行者の方は

- 信号無視や無理な横断は絶対にやめましょう。
- 道路を横断するときは、必ず左右の安全確認を行い、急な飛び出しや斜め横断はやめましょう。
- 明るく目立つ色の服や反射材を着用し、ドライバーに自らの存在を知らせましょう。



自転車安全利用講習会

自転車に関するルールやマナーを学ぶ講習会を開催します。この機会にルールを再確認し、安全で楽しく自転車を利用しましょう。

区	会場	日時 いずれも1時間程度	定員	申込 締切日
中央	蘇我コミュニティセンター	10/3(土) 13:00 15:00	各50人	9/16(水)
	中央コミュニティセンター	10/29(木)	40人	10/15(木)
	市役所8階正庁	11/7(土) 9:30 11:30	各100人	10/23(金)
花見川	幕張公民館	9/29(火)	45人	9/11(金)
	花見川保健福祉センター	10/10(土) 9:30 11:30	各50人	9/25(金)
稲毛	小中台公民館	10/22(木)	50人	10/8(木)
若葉	若葉保健福祉センター	10/24(土)	45人	10/9(金)
緑	緑保健福祉センター	9/5(土)	50人	8/21(金)
美浜	美浜保健福祉センター	9/3(木)	40人	8/20(木)

対 象 中学生以上の方

受講特典 ①～③のいずれか1つ選択

①来年度の指定自転車駐車場(駐輪場)の優先利用権(11月上旬募集予定の定期利用事前受付分)(1人1枚)

*特典利用者が各駐輪場の定数の半数を超えた場合は抽選

②動物公園入園券(1人1枚)

③三陽メディアフラワーミュージアム入館券(1人1枚)

申込方法 はがきに必要事項のほか、希望の特典を明記して、〒260-8722千葉市役所地域安全課へ。FAX、電子申請も可(いずれも、申込締切日17:00必着)。結果は、開催日の1週間前にお知らせします。

内容など詳しくは、[千葉市 自転車講習会](#)

交通安全講話

交通事故防止の意識を高めるため、老人クラブや町内自治会、企業などに出向き、交通ルールやマナーについて説明する交通安全講話を行っています。

申込方法など詳しくは、[千葉市 安全講話](#)

高齢運転者へ

運転に不安がある場合は、運転免許の自主返納を検討しましょう

生き生きとした老後の生活を送る上で、車は重要な手段ですが、高齢になるにつれ、身体機能や判断能力は低下します。2019年中の市内の死亡事故のうち、高齢運転者が原因の事故は約20%でした。

運転する自信がなくなったなどの理由で、自らの意思で有効期限の残っている運転免許証を返納する、自主返納制度があります。運転に不安を感じたときは、県運転免許センターなどにある安全運転相談窓口にご相談ください。詳しくは、[警察庁 安全運転相談](#)

運転経歴証明書(有料)

運転免許証と同様に、本人確認のできる身分証明書として使えます。自主返納した日から5年間申請できます。詳しくは、申請先の県運転免許センターまたは県内警察署へお問い合わせください。

自主返納者への支援

運転免許証を自主返納した方は、公共交通機関(バス・タクシー)の乗車運賃割引やレジャー施設、宿泊施設の料金割引など、さまざまな特典を受けることができます。

詳しくは、[千葉県 自主返納](#)

☎地域安全課 ☎245-5148 FAX245-5637

飼い主になりませんか

子猫のお見合い

動物保護指導センターで収容している子猫を新しい家族に譲ります。

詳しくは、[千葉市 譲渡](#)

日 時 ①8月13日(木)、②8月28日(金)

*お見合い時間は1組30分。

時間は申し込み後、決定。

対 象 愛玩目的で終生適正に飼うことができる方

申込方法 ①8月3日(月)～7日(金)、②8月19日(火)～25日(火)に、ホームページで希望の子猫を確認の上、電話で動物保護指導センターへ。



そのほかの犬や猫については、随時、譲渡の相談を受け付けています。ホームページで譲渡可能な犬や猫を確認の上、お問い合わせください。予約なしの見学はできません。

☎動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

空家等セミナー・相談会

人口減少や高齢化などにより空き家が増加し、私たちの身近な問題になっています。

空き家を増やさないために、不動産などに関する知識を学び、空き家問題について考えてみませんか。



日 時 8月22日(土)①セミナー13:30～15:30、②相談会15:30～16:30

会 場 中央コミュニティセンター8階千鳥・海鷗

内 容 ①空家売却にあたって必要な準備、認知症になった場合の空家の売却方法

②宅地建物取引士、司法書士による相談

定 員 ①先着30人、②各先着2組

申込方法 8月3日(月)から電話で、住宅政策課へ。FAX、jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jpも可(必要事項を明記)。

☎住宅政策課 ☎245-5810 FAX245-5795